

新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画（実行団体）

事業名（主）	（20 字以内） 地域密着型、困難家庭へのアウトリーチ事業
事業名（副）	（30 字以内） 学校や家庭内で困難を抱える子ども達へのアウトリーチ事業

実行団体名	特定非営利活動法人ダイバーシティ工房
資金分配団体名	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

優先的に解決すべき社会の諸課題

※該当する領域に☑（チェック）を入れてください（複数可） ※左側でチェックした領域に対応する分野に☑を入れてください（複数可）

	領域		分野
☑	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	☑	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
		☑	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		☐	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☑	2) 日常生活又は社会生活を営む上で の困難を有する者の支援に係る活動	☑	④働くことが困難な人への支援
		☑	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
☑	3) 地域社会における活力の低下その 他の社会的に困難な状況に直面してい る地域の支援に係る活動	☐	⑥地域の働く場づくりの支援
		☑	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他団体として解決したいと 考えている社会の課題	☐	（50 字程度）
--------------------------------------	---	----------

実施時期	2020 年 12 月 ～ 2021 年 11 月
事業対象地域	■ 全国 ☑ 特定地域(千葉県市川市周辺地域)
事業対象者 （事業で直接支援する対象者 と、その他最終受益者を含む）	生活の困りごとを抱える市川市内周辺の子ども・若者及びその家庭
事業対象者人数（想定）	実人数 200 名、のべ 1140 名

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
ひとり親家庭や生活保護・困窮家庭、不登校、発達障害、虐待経験といった、生きづらさを抱える子どもたちを主な対象に、教育・保育・居場所づくりなどに関する事業を行い、地域の子育て・教育環境の向上に寄与することで「全ての家庭が安心して暮らせる社会」をつくることを目的としています。

(2)申請団体の概要・事業内容等

1. 発達障害児向け個別学習教室：6 拠点で約 300 名在籍。
2. 保育園運営：認可園に入園しづらい家庭を優先的に受け入れ。2 園で約 43 名定員。
3. 食事付き無料学習教室：親による契約不要で利用でき、2019 年度は延べ約 700 名参加。
4. コミュニティカフェ：産後の母親などを対象。2019 年度参加者は延べ約 250 名。
5. 自立援助ホーム：虐待などの理由により家庭で暮らせない子に共同生活を通して自立を支援。2020 年 4 月に開設し、現時点で 4 名入居（6 名定員）。

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題

2020 年 3 月からの学校や保育園等の休校措置、外出自粛により、子どもたちが置かれている状況に子どもたち本人はもちろん、子育て家庭全体の不安が高まっています。2020 年 4 月末～5 月上旬に当法人の支援対象者へアンケートやヒアリングを実施した結果、約 50 名から有意な回答があり、以下のような課題を認識しています。

①非正規雇用・自営業等での収入の減少、家族の家での滞在時間の増加により、食費や水道光熱費が増え、生活費が 1 万円～5 万円程度増加。結果的に、ひとり親家庭などの生活困窮家庭の生活が、これまでより一層厳しくなっている。②休校期間中での公立学校でのオンライン授業が進まなかったことより、家庭内のインターネット環境や PC、タブレットの有無によって、子どもの学習機会の差が大きくなっており、経済困窮家庭ほど学習機会の損失や遅れが大きくなっている。

③発達障害などの特性がある子ども達は、学校に行かないことで生活リズムが崩れ、無気力になったり、ストレスがたまりやすくなっている。結果的に家庭内で反抗的な言動や暴力などにも繋がりやすい環境になっている。

④乳幼児を抱える家庭は外出する機会が極端に減少し、家での時間が親子ともストレス、親も息抜きができない、PC や電話もしくいいため専門家への相談もハードルが高い。このような状況で主に母親の負担が急増し、鬱状態になることや虐待リスクも高まっている。

上記のような課題は独立して発生しているわけではなく、また子ども自身や子育て家庭の課題ではありません。複合的な課題を抱える家庭も多いことが考えられます。本事業では、弊法人がこれまでの教育・福祉事業で培った地域の社会資源とのつながりや、職員の相談支援ノウハウにより、子ども・若者が抱える相談をワンストップで聞く受け皿となっていきます。

III. 事業内容

(1)事業の概要

本事業では、当法人の活動エリアである千葉縣市川市及び船橋市、松戸市、浦安市等の近隣地域において、生活困窮や家族との関係性、就労や進学等について悩みを抱える子ども・若者とその家庭に対して直接支援を行います。対象者は該当地域に居住する小学生から高校生 94,000 名のうち支援が必要な子ども・若者とし、本人や家庭が困っている状況にあわせて、SNS 相談、食料配布や学習支援、進路相談、居場所の提供を行います。

これまでの当法人の活動を通して、生活困窮家庭は物理的・精神的な余裕がないケースが多く、支援を必要としても自分たちで何かを申請したり、要望したりすることが難しいことを把握しています。そのため本事業では、学校や子ども食堂など子ども・若者たちが繋がる地域資源や居場所と連携し、対象となる子ども・若者及び家庭の状況を把握することで、困難な状況下にある対象者を確実に支援に繋げていきます。対象者とは SNS 相談への登録を通じて継続的なつながりを維持し、切れ目のない支援を提供できる環境を整えます。

また、対象者の接続経路やリピート率の集計、アンケート結果を用いて、どういった方法(SNS 相談、地域資源、学校経由など)が対象者と繋がりやすいのか／実際に提供された支援が適切であったかどうかを検証し、活動を長期に継続する体制をつくっていきます。

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態

生活の困りごとを抱える市川市周辺地域の子どもや家庭が、LINE 相談、食糧支援、学習支援、緊急シェルター、他機関への接続などの支援を受けることで、対象者の生活困難や虐待・孤立のリスクが軽減している状態。

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	①市川市周辺地域在住の子ども・若者 94,000 人（市川市公立小中 29,000 人 + 船橋公立小中 45,000 人 + 市川近隣高校 20,000 人）のうち、支援を必要としている子どもたちに活動周知ができている状態。 ②①に加えて、地域連携支援員が地域関係機関や学校との連携を行い、直接支援が必要な子どもたちの情報を把握しアプローチした結果、必要な支援が届けられている状態 ③対象となる子ども・若者・家庭が、支援を受ける前と比べて「生活の困りごとが軽減されている」と感じられる状態
実施・到達状況の目安とする指標	①チラシ配布枚数および配布先件数 ② ↳地域の関係機関や学校とのコミュニケーション回数/各地での支援事業への参加回数 ↳SNS 相談、食料支援、相談支援等を含む直接支援件数 ③支援対象者ならびに支援者へのアンケート・ヒアリング
把握方法	①チラシ配布枚数、配布先件数のカウント ② ↳地域の関係機関や学校とのコミュニケーション回数/各地での支援事業への参加回数カウント ↳「LINE 相談への対象地域の子ども・若者登録人数」「食料支援配布人数」「無料学習教室への新規登録者数と参加回数」「緊急シェルターへの問い合わせ・受入件数」のカウント ③支援対象者へのアンケート配布によるアンケート回収率、回答内容及び支援者の対象児観察結果
目標値/目標状態	①チラシ配布枚数 10,000 枚、配布先 200 カ所以上（地域内すべての学校の養護教諭宛に 60～100 枚ずつ配布・行政機関・子ども館・子ども支援 NPO にも配布） ②・地域や関係機関、学校とのコミュニケーション及び支援事業参加回数：24 回 ・直接支援件数：実人数 200 名、のべ 1140 名 （内訳） LINE 相談:実人数 50 名・・・登録者数 50 名（対応件数は月次ごと報告） 食糧支援:実人数 110 名、のべ 680 名 ↳食材配送 80 名 x1 世帯あたり配送 4 回=のべ 320 名 ↳高校連携による手渡し 30 名 x 開催 12 回=のべ 360 名 学習支援:実人数 30 名、のべ 400 名 ↳地域自習室参加実人数 20 名 x 開催 10 回=のべ 200 名 ↳当法人無料学習新規参加 10 名 x 開催 20 回=のべ 200 名 シェルター:10 名・・・新規問い合わせ 10 名 ※件数は「LINE 相談」⇔「食糧支援、学習支援」間の重複あり ③アンケート・ヒアリング調査にて、 ↳アンケートの回収率が 70%以上である。 ↳支援対象者の服装、表情、行動、言動などから生きることに前向きになっている姿が見られる。
目標達成時期	2021 年 11 月

(4)活動	時期
① チラシ作成および配布	2020年12月～2021年4月
② 既存ネットワーク、関係機関を通じた活動周知、情報交換ほか	2020年12月～2021年11月
③ 上記活動を通じたアウトリーチを間口とした支援 LINE 相談、シェルター問い合わせ・・・随時 食糧支援・・・月2回の定時開催と、申し込みに合わせて随時 学習支援・・・週1～2回の定時開催	2020年12月～2021年11月
③ 支援対象者へのアンケート調査ならびに支援者へのヒアリング調査	2021年8月、2021年11月

(5) 事業の今後の展開（今後、団体が目指す事業展開）
ソフト面・ハード面の両方で支援体制を強化することで子どもの孤立・虐待リスクの軽減に一層努めていきます。具体的には現在当法人が運営するシェルター機能を備える居場所を整備し、アウトリーチ事業で繋がった子どもたちへの電話相談や訪問支援、一時保護や食料配布、及び家庭や児童相談所、学校、他エリアの支援団体との関係を強化できる機能を拡充していきます。また、相談から見てきた子どもたちが抱える課題を分析し、自治体や関係機関等外部に発信すると同時に、関東近郊の子ども支援団体と協力して政策提言や研修を実施することで、支援の担い手や受け皿を増やしていきます。

(6) 日々の事業実施や組織運営において子どもの安心・安全をどのように確保していますか？ (子どものセーフガーディングの取り組みなど)
自己肯定感が大きく低下している子どもが多いため、身体的・心理的安全を確保することは何より重要と考えて事業運営にあたっています。事業に際しては必ず職員を複数名配置するなど、不適切な言動が起こりにくい環境設定をしています。また、ソフト面では、年に1回職員への虐待防止研修の他、月1回上司との振り返りや、外部専門家を交えてのスーパービジョンを定期的に行い、スキルの向上を図っています。また、職員同士のミーティングや振り返りを週1回以上行い、職員同士が良好な関係性を築くことも重視しています。

(7) 子どもへの支援活動を行う際に、団体として、留意・心がけているポイント。（活動における子どもの役割など）
「子どもの主体的な学び・成長に伴走すること」を、どの事業においても重視しています。例えば高校受験など進路選択の場面では、親や先生の意見に大きく影響を受けますが、安心して気持ちを伝えられる関係性を築く中で「本人が本当に望んでいることは何か」をしっかりと確認し、子ども本人が意思決定できるような働きかけを大切にしています。 また、特に無料学習教室などでは、居場所としての帰属意識醸成や自己肯定感・自己有用感向上のために子どもたちに「自分の役割を持ってもらう」ことも重要視しています。

IV. 事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	地域連携支援員：3名、システム開発：1名、広報、経理、全体管理：各1名
(2)他団体との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・中核地域生活支援センター、若者サポートステーション、児童家庭支援センター、その他小中高や各施設、市川児童相談所、NPO（認定NPO法人生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会、市川子ども食堂ネットワーク、ハイティーンズサポートちばほか）との連携。 ・NPO法人D×P、NPO法人ウィーズよりLINE相談に関する研修受講。 ・相談内容に応じて児童相談所や公的機関、民間支援団体などへの橋渡しを行う。

(3)想定されるリスクと管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺行為やリストカットの相談など、相談者に身の危険がある場合：SNS の運営時間内において、スーパーバイザーに常時相談できる体制を整え、相談者の身の安全を守る体制を設ける。緊急性の高い場合は、当法人で夜間に勤務する常勤職員と連携を取り迅速な対応を行う。 ・LINE でのやりとりにおける相談者の個人情報漏洩の防止：プライバシーポリシー及び利用規約を策定。研修において周知・遵守。 ・
------------------	--

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無		
コロナウイルス感染症に係る事業		
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動している(予定も含む)	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	「有り」の場合その詳細
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	※有の場合、選定の対象外となります。 (公募要領：助成方針参照)

(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績
<p>【連携】</p> <p>中核地域生活支援センターがじゅまる、児童家庭支援センターこうのだい、市川市生活サポートセンターそら：発達障害・不登校の子どもや生活支援が必要な子どもに対するの支援の連携、情報提供</p> <p>市川児童相談所：虐待があるケースでの連携</p> <p>認定 NPO 法人生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会：生活保護・困窮家庭の子どもへの支援に関する情報提供</p> <p>市川子ども食堂ネットワーク：市川市内にて運営されている子ども食堂 6 拠点と生活保護・困窮家庭の子どもへの学習支援や子ども食堂運営について情報交換</p> <p>NPO 法人ハイティーンズサポートちば：食料配布、居場所カフェ事業についての連携</p>

※参考情報

「千葉県子どもの貧困対策推進計画」（千葉県）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/keikaku/kodomonohinkontaisaku/documents/kodomohkeikaku.pdf>

「令和 2 年版教育便覧」（千葉県教育委員会）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kouhou/kyouikubinran/r2.html>

「指標で知る千葉県 2020」（千葉県）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/shihyou/shihyou2020/index.html>